

第4回定例会会議録

令和2年12月8日（火）

開 議 午前10時00分

○議長（五味高明君） おはようございます。これより本会議を再開します。ただいまの出席議員は14名、全員出席であります。理事者側も全員の出席であります。直ちに本日の会議を開きます。

―――日程第1 一般質問―――

○議長（五味高明君） 日程に従い、これより一般通告質問を続行します。

頁	通告番号	氏 名	件 名
145	6	荻原謙一	令和3年度予算編成方針について
154	7	池田健一郎	移住定住の促進について

通告6番、荻原謙一議員の質問を許可します。

荻原謙一議員。

（2番 荻原謙一君 登壇）

○2番（荻原謙一君） 通告6番、議席番号2番、荻原謙一です。皆さんおはようございます。今定例会での質問は、1件の通告をしてあります。令和3年度予算編成方針についてであります。

現在、来年度の予算編成が進まれていると思いますが、予算編成方針は国の経済動向や町の財政状況等を勘案し、毎年度の予算編成に当たっての基礎的な考え方や編成上の留意事項を示すものです。こうした中において、町の令和元年度一般会計歳入歳出決算は、歳入総額が62億8,718万円となり、前年度比9.5%の減の決算、歳出総額は59億9,588万円となり、前年度比7.9%の減の決算となりました。限られた財源の中で各種の事業を実施し、将来の財政運営の健全化を図るため、一般会計の歳入歳出差引額から財政調整基金へ1億2,700万円の決算積立てを行い、繰越の財源を除いた1億2,503万円を令和2年度の一般会計に繰り越しました。そして、健全化判断比率等の状況でも、実質公債費比率は一般会計

における公債費の減少、下水道事業の公債費償還に充てた一般会計繰入金の減少などから、単年度における比率2.0ポイントが減少したものの、3か年平均では1.7ポイントの上昇になっていますが、早期健全化基準の25%を下回り、特段、マイナス要因によるものではないと議会で報告されています。

それから、9月議会の市村議員の予算編成の課題と対応についての一般質問に荻原企画財政課長は答弁で、来年度の財政状況はコロナ禍の影響を丸々1年受けることになり、町税の法人町民税、個人町民税、固定資産税、さらに国税、県税の減収から譲与税や交付金の減収が見込まれ、国等の動向を注視し、コスト意識を高め、より一層の経費の節減などに努めると答弁をしています。

そこで、1点目ですが、町の財政状況と今後の見通しについてお伺いします。

また、9月議会の市村議員の一般質問と昨日の同僚議員の質問と私の質問内容が重複するかと思いますが、町側には建設的な答弁をお願いいたします。

○議長（五味高明君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） それでは、町の財政状況と今後の見通しについてお答えいたします。

令和2年度の当初予算につきましては、町税や地方交付税の伸びを見込み、また、担当各課の事業見直しや経費の削減により、6年ぶりに財政調整基金を繰り入れず、当初予算を編成したところです。

しかし、新型コロナウイルスの感染の拡大によりまして、その対策事業の実施が必要となりました。町では、国、県の対策事業に加え、町単独事業として町内経済の活性化を目的に、学校給食の無償化事業やみよたん生活応援金、事業者向けみよたん給付金、みよたんプレミアム付商品券などの事業を実施したところでございます。このための財源として、本年度、中止が決定した事業費を減額し、緊急な財政需要に対応する財政調整基金2億1,031万4,000円を繰り入れました。さらに、国のコロナ対応地方創生臨時交付金が創設されましたので、2億5,137万6,000円をコロナ対策の事業に充当してまいりました。

令和3年度の当初予算における財源推計の状況について申し上げますと、個人町民税はこれまで右肩上がりで伸びてまいりました給与所得、そして営業所得が新型コロナウイルス感染拡大の影響により、大きく減額と見込んでおります。法人町民

税もヤッホーブルーイングの移転などや、ひらまつのホテル開業の要素はあるものの、新型コロナウイルス感染拡大による景気の低迷により、大幅な減額が見込まれる状況です。

固定資産税についても、新增築家屋の増はあるものの、令和3年度は評価替えの実施年度であるとともに、地価の下落や企業の償却資産の設備投資がなかなか進まない状況から減額を見込んでいるところです。そして、さらにエコールや社会体育施設の使用料なども現状の稼働率から大幅な減収が見込まれるところでございます。

令和3年度の国の地方財政対策は、新経済財政再生計画を踏まえ、交付団体をはじめ、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和2年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保するとしていました。しかし、総務省から公表されました令和3年度の地方財政収支に関する仮試算では、地方交付税の総額は前年度予算比2.4%の減、約4,000億円の減額となっております。先ほどの地方税の減収を普通交付税で補填してもらえるのか、疑問を持っているところでございます。

また、地方譲与税は前年度予算比32.8%の減、約9,000億円減額となっており、今後、地方財政にとって厳しい状況になることが予想されますので、引き続き国の動向を注視し、情報収集に努め、適宜適切に対応をしていく必要がございます。

次に、歳出の義務的経費である人件費、公債費、扶助費の見込みについて申し上げます。まず、令和2年度から県から国の給料表に改めたことにより、職員給与の抑制を図ったものの、臨時職員を会計年度任用職員に移行したことにより、令和2年度の人件費は前年に比べ増となり、令和3年度もさらに3.3%の増を見込んでおります。

逆に、公債費につきましては、平成30年度をピークに減少となっており、令和3年度も3.2%の減で見込んでいます。扶助費につきましては、障害者及び障害児の福祉サービスの増が見込まれるなど、今後も増加し続けることが予想されております。令和元年度までは良好な財政運営がされてまいりましたが、本年度からは新型コロナウイルスの感染拡大が町財政にも大きく影響をもたらしている状況でございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 荻原議員。

○2番（荻原謙一君） 私も令和元年度までは町の財政状況はほぼ安定していて、良好な財政運営がされていると確認をしております。しかしながら、今年の新型コロナの影響による経済の悪化で、税収等の大幅な落ち込みが避けられない状況であり、さらにコロナ対策、災害対応、社会保障等で、国、県の予算の確保が当てにできるかが切実な問題であると思っています。

そこで、基本方針と第5次長期振興計画との整合性についてお伺いします。

○議長（五味高明君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） それでは、お答えいたします。

まず、令和3年度予算編成に当たっての基本方針についてお答えいたします。まず、基本的事項といたしまして、施策、立案の基本的な考え方を5つ掲げております。長期振興計画の基本構想を踏まえ、原則、実施計画にない事業は実施しない。未曾有の危機である新型コロナウイルス感染症対策への取り組みを行うことなどでございます。

次に、行財政の簡素を効率化として、全ての事業についてゼロベースで見直すこと、施設の適切な維持管理と長寿命化を図ること、新規事業の導入に当たっては、スクラップ・アンド・ビルドを徹底することなどを掲げました。また、経費別に関する事項と財源の確保として積極的な国・県補助金の確保や町税、使用料など、徴収率の維持向上を図ることとしております。

続きまして、第5次長期振興計画との整合性についてお答えいたします。長期振興計画については、10年間の地域づくりの方針を示す基本構想と、その基本構想に基づき5年間の行政計画を示す基本計画、3年間の具体的施策を示す実施計画で構成しております。本年度は前期基本計画の最終年度となっており、現在、後期5か年となる基本計画を策定しているところです。また、基本計画で定めた施策に基づいた具体的な事業計画である令和3年度からの実施計画を11月までに策定いたしました。令和3年度予算編成の基本方針は、この第5次御代田町長期振興計画後期基本計画の初年度として、長期振興計画のテーマである歴史と伝統を守り、真の自立を目指す文化・高原公園都市御代田、こちらを目指したまちづくりを着実に推進すると定めています。

また、第5次長期振興計画の基本構想及び基本計画を踏まえた上で、策定した来年度からの実施計画に計上のない事業は実施しないこととして整合性を図っているところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 荻原議員。

○2番（荻原謙一君） いずれにいたしましても、町側には町の上位計画である第5次長期振興計画との整合性を図り、全ての事業について既存事業ありきの意識を捨て、ゼロベースで再点検し、優先度を精査し、行政の簡素合理化に努め、引き続き国・県の動向を注視し、財源の確保に最大限の努力をお願いします。

次に、私は限られた財源の中で利用効果のある事業に取り組む必要があると思いますが、そこで3点目ですが、重点施策と新規事業についてお伺いします。

○議長（五味高明君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） それでは、重点施策と新規事業について申し上げます。

令和3年度の重点施策として教育委員会では、本年度、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、子育て世代の経済的な負担を緩和することを目的に、7月から実施いたしました学校給食無償化事業を本格的に実施したいと考えています。

建設水道課で継続実施をする社会資本整備総合交付金事業として行う道路改良事業や橋梁修繕事業を継続実施いたします。

また、第3次の都市再生整備総合交付金事業の着手をするため、立地適正化計画等、都市再生整備計画の策定を予定しているところです。計画の策定により、今後予定する東原西軽井沢線などの道路整備や、駅周辺の再整備、公園遊具の機能強化など事業検討をいたしまして、令和5年度の着手を目指してまいります。

産業経済課では、町農業振興地域整備計画の変更について基礎調査を実施し、地域の実情に合った見直しをして、保全すべき農地を確保するため、農業振興地域見直し事業に着手をいたします。

総務課では、町内各区に設置されています1,490基の防犯灯のうち、LED化されていない1,278基のLED化工事に着手し、3年で完了する予定となっております。また、現在、蛍光灯や水銀灯の製造停止と施設の長寿命化を図ることを目的に、小学校の普通教室やB&G海洋センターの照明器具のLED化を実施い

たします。こちらにつきましては、令和3年度で交付税措置率が高い起債であります、公共施設等適正管理推進事業債が終了する予定となっていることから、集中的に3年度で実施をするものでございます。

さらに、町長からの重点項目であります地域おこし協力隊の有効活用策、シェアオフィス、コワーキング機能を備えたサードプレイスの創出、首都圏での効果的なプロモーション策など9つの案件について、各課で検討を開始しているところでございます。

以上のとおり、令和3年度からの実施計画上で、来年度予定している何点かの事業を紹介させていただきました。現在、各課で見積りを行っている段階でございます。当初予算編成に当たりましては、現在のコロナの感染拡大によって大きく左右されることも考えられるため、重点施策が確実に実施できるよう、また、実施事業に当たっては、町民の皆様から預かった税金を使っていることを念頭におきまして、最小の経費で最大の効果が得られるよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 荻原議員。

○2番（荻原謙一君） 今、課長から重点施策で第3次の都市再生整備総合交付金事業の令和5年度の着手を目指すとの答弁がありましたけれど、具体的な事業については、既に固まっているのか、お伺いします。

○議長（五味高明君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） お答えいたします。

先ほど第3次の都市再生整備総合交付金事業を着手するという事の中で、今後、予定します東原西軽井沢線などの道路整備や、駅周辺の再整備、公園遊具の機能強化などの事業を実施したいと現状考えている段階でして、具体的事業につきましては、今後、来年度、令和3年度、4年度で計画を策定します都市再生整備計画の策定の段階で詰めてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 荻原議員。

○2番（荻原謙一君） 私は予算は住民のためのものであるとするならば、まず、政策実

現のための投資的経費を最優先し、これに行政的経費や一般経常的消費経費が付随する考え方が当然だと思います。町側には重点施策、新規事業が確実に実施できるよう、最小の経費で最大の効果を上げられる予算を3月議会に上程できるかを期待しているところでございます。

それから、もともと予算は住民の福祉向上のため、予算編成権を有する町長の抱負、施策が的確に反映したものでなければなりません。令和3年度は財政の健全化を保ちつつ、町民生活を支える基礎的な行政サービスの確保と、小園町長3年目の政治姿勢の豊かな希望あふれるまちづくりを進めていかなければなりません。

そこで、4点目ですが、町長の抱負についてお伺いします。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 町長の抱負はとのお尋ねでありますので、お答えいたします。なお、来年度予算に完全に限定したものではないことも、まずはお含みおきいただければと思います。

企画財政課長が再三申し上げておりましたが、来年度予算は主に歳入の減少が深刻化する厳しい編成となることが予想されるところであります。そういった中でも、未来への投資を躊躇するわけにはまいりません。

就任以来、何度も申し上げておりますとおり、私は災害時、特に浅間山の噴火時における、西軽井沢地区の地理的孤立を強く懸念しております。そういった考え方から、東原西軽井沢線の早期開通は、何としても取り組まなくてはならないと考えているところであります。この開通によって、西軽井沢地区と町の中心部のアクセスは劇的に向上し、これは災害に関わらず日常的な利用というのが進みます。投資した金額に見合う効果は短期間で出てくるものと確信しているところであります。これについては、先ほど企画財政課長から答弁がありましたとおり、来年度から2年間をかけてしっかりと絵を描き、町内の各種開発も一体的に議論を深め、国費もしっかりと入れていただけるような計画に仕上げ、着実に実行していくようにまいりたいと考えているところであります。

また、福祉サービスの維持・向上に関しては、町と社協の連携は欠かせません。しかしながら、ここ数年の町と社協との距離感は決して理想的なものではなかったと、感じているところであります。町が費用を負担すべきところを社協に投げてし

まっているような、厳しく言うなら無責任な対応が続いていたのではないか、というような感想を持っております。本来、介護保険の利潤で地域福祉の費用を穴埋めするようなやり方は健全とは言えません。優位な人材を確保し、生活困窮者からの相談を受け止める体制づくりや、平時・有事とも役立つボランティア取りまとめのセンター機能の増強に力を尽くしてまいります。そのために、人件費をしっかりと町が負担し、筋肉質のまちづくりを目指すということでもあります。

また、荻原議員からこれまで何度もご指摘いただいている町民の健康づくりに資する施設の建設に関しても、多額の費用がかかるものはなかなか難しいのかなという感じはしておりますけれども、町民の健康が増進することで得られる副次的な効果、これはかなり大きいものがあると期待しております。

近々、役場内でまずは議論をスタートさせ、最小限の費用で大きな効果を生む施設について、しっかりと検討してまいります。

さらに、これも昨日来、お話しはしております、一見細かい話ではあるんですけども、何を言っているかという、防犯灯のLED化であります。これは私自身として強い思いを持って、来年度からやらせていただこうと思っているところであります。実は一度、これについては昨年度、役場内で多少の議論をしたわけではありますけれども、正直言って費用の面からかなり異論が強かったものであります。しかし、いろいろな数字を検討してきましたところ、一度、大きな費用はかかりませんが、長年にわたって電気代が大きく削減できるものであります。この電気代というのは、皆さんご承知かと思っておりますけれども、役場と地元区で折半で負担しているものであります、ということは、電気代が大きく削減できると、各区の財政負担も大きく下げることができる。こういったことですから、最初に費用はかかりますけれども、もちろん夜がより明るくなりますし、また、各区が負担している、また役場はもちろん、今、経費節減を進めておりますから、経費の節減になるこの防犯灯のLED化というのは、非常に投資効果が高いものであろうと思っております。単にお金の話だけではありません、防犯灯、現状ではメンテナンスにかなり各区の役員の皆様のご負担をいただいているということ、これを区長会の場でも伺っておりますし、今まで町を歩いている中で、多数、それが大変なんだというようなお声をいただきました。防犯灯のメンテナンスで日ごろからご苦勞をかけている区役員の皆様におかれましては、今のように、よくよく蛍光灯が切れてしまうというようなこ

とから、現状と比較して圧倒的に故障が減ります。そういったことから、これまでのようなご苦勞の多くをおかけしなくても済むことになります。

そういった意味でも、放っておいたら何十年もかかるようなLEDへの切替えを3年間で一気にやるという決断をしたところであります。各区の役員の皆様には防犯灯の調査等で、ここしばらくご負担をおかけするかなと思いますけれども、中長期の財政負担の軽減、また、メンテナンスのお手間を大きく減らすための取組にご協力いただきたいと思います。

今、申し上げましたとおり、かなり長い期間がかかるお話から、また防犯灯のように身近なところまで、長大なものから身近なものまで目配りをした予算にしていきたい。これは歳入が減っていても、その中で何とかやりくりをしながら実現すべきものであると、そういった強い意志を持って取り組んでいきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（五味高明君） 荻原議員。

○2番（荻原謙一君） 今、町長から何点かの抱負をお聞きしましたが、よく予算はまちづくりの設計書だと言われてしています。長期の基本構想や基本計画に基づいて、単年度にどれだけの施策を盛り上げるか、誤りのない設計づくりに町側も議会もお互いに知恵を絞り合って、住民の福祉向上を図りたいものです。

まだまだ新型コロナウイルス禍による影響は深刻で、先の見えない道が続きます。感染拡大が一日も早く収束し、町民の皆さんが平穏な生活を過ごせるように、この難局をみんなで乗り切ってまいりましょう。また、町長にはコロナに負けない、新しい未来の御代田を切り開く、夢のある予算を上げていただくことを切望して質問を終わります。

○議長（五味高明君） 以上で、通告6番、荻原謙一議員の通告の全てを終了します。

この際、ここで暫時休憩します。

（午前10時35分）

（休 憩）

（午前10時50分）

○議長（五味高明君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

通告7番、池田健一郎議員の質問を許可します。

池田健一郎議員。

(10番 池田健一郎君 登壇)

○10番(池田健一郎君) 通告番号7番、議席番号10番、池田健一郎です。初めに、新型コロナウイルスの蔓延、拡大に世界中が計り知れない犠牲を払って対策を取られていますが、いまだ終息のめどが立たない状況が続いています。ワクチンの開発が進み、実用化されるのはもう少し時間が必要ではないかと、報道されておりますが、一日も早い実用化が望まれます。そして、コロナの終息が待たれるところです。今回は移住定住といったテーマに沿って、順次質問してまいります。

質問の要旨に書いておきましたが、昨日の一般質問でも少子化対策の町の対応について、いろいろ議論なされました。少子化による人口減少問題は地方都市、特に山間部に位置する町村では深刻な問題で、増えゆく高齢者福祉対策や教育環境の整備、維持、推進等、町民の要望に対する事業の実施に当たり、こうした事業費を確保していくために、産業振興を図り、税収のアップにつなげ、安定した財政確保が必要であると、このように町長も常々発言されておるところです。

それには、まず人口の増加を図っていかねばなりません。町で進めている人口の増加を図る事業は、有効的な策ではあるかと思いますが、昨日の答弁でも、町は現在、人口は他町村を尻目にわずかながら増加している旨の報告がありました。総合的な行政の成果が人口増につながっているとも考えられますが、これは行政が人口増加のために誘致に力を入れた結果ではなく、長野県は住んでみたい県として全国1位で、特に御代田は豊かな自然や軽井沢に隣接しているなど、立地的に有利な条件がそろっているからと言えるものだと思います。これからは積極的な事業展開が必要となってくると考えます。まず、当町の今後の人口対策、これについて対応をお聞かせください。

○議長(五味高明君) 荻原企画財政課長。

(企画財政課長 荻原春樹君 登壇)

○企画財政課長(荻原春樹君) お答えいたします。

当町における現段階で実施している移住促進事業につきましては、移住希望者へ町の情報を届けるため、銀座NAGANOなどを会場として移住トークイベントを毎年開催しております。直近の令和元年度では、移住トークイベントを3回開催し、38名の方に参加いただきました。また、移住希望者が実際に町を訪問して町内施

設の見学や町での生活を体験していただく移住ツアーを実施しております。令和元年度は新型コロナウイルスの影響により中止としましたが、平成30年度には4組の家族に参加いただいたところがございます。このほか、町内の物件を紹介する空き家バンク事業の実施や、地域おこし協力隊の動画配信や、移住相談できる図鑑といったパンフレット制作などの広報活動を実施し、また、随時の移住相談を受け付けてまいりました。今年度は、新型コロナウイルスの影響により、移住トークイベント、移住ツアーは中止し、実施できておりませんが、その代わりといたしまして、ウェブ会議システムを利用したオンライン移住相談を実施し、これまでに3件の相談を受け付けているところです。

池田議員おっしゃるとおり、御代田町では、これまで道路や下水道などのインフラの整備や町内の各所に公園施設を整備するなどの環境整備や工場用地の整備等、工場誘致にも力を入れてきた結果が、人口増に継続してきた主な要因と考えております。

また、自然環境に優れ、自然災害が少ないこと、近隣に比較し、地価が安価であることも一つの要因であります。また、小中学校や保育園などを統合するなど、財政をスリム化することによりまして、学校給食無償化、公設学習塾の開設など、子育て支援の充実が図られているところがございます。近隣市町村の移住対策事業のように、新幹線定期の補助や、移住者の住宅建設に係る補助など、特別、特定の施策を実施するのではなく、インフラの整備、教育環境の整備、老人福祉・保健福祉の充実などを総合的に推進していくことが真の移住政策だと考えているところがございます。

今後でございますが、産業経済課と連携した首都圏などでの効果的なプロモーション策を検討し、情報の発信に努めてまいります。また、当町から職員を派遣しております銀座NAGANOと連携し、より多くの方に当町の魅力を発信し、御代田町に来てもらえるよう進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） ただいま課長のほうから、取組についての大まかな説明をいただきました。ここで、先ほども話題になりましたが、町でPR活動をしているよというところの中で、実は、こんな素晴らしいパンフレットができています。

これは地域おこし協力隊の尾関さんが中心に作ってくれたパンフレットですが、これらのところで約12組の方々が紹介されています。とても立派なものですが、これから移住したいと考えている方々には大変参考になるものになるかと思えます。これは強く背中を押してくれるものになってくれるのではないかと思います。これは強く背中を押してくれるものになってくれるのではないかと思うのですけれども、これらをどのように活用しているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（五味高明君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） お答えいたします。

御代田町で移住相談ができる図鑑につきましては、地域おこし協力隊でありました尾関さんが独自に町内を歩きまして、移住の先輩方から情報をいただき、作成したものでございます。この図鑑の活用につきましては、先ほど申し上げました移住相談のときに有効活用させていただいているとともに、現在は銀座NAGANO、それと名古屋と大阪にあります、長野県の移住交流サポートデスク、また、東京の認定NPO法人のふるさと回帰支援センターなど、こちらの移住相談窓口を設置をさせてもらったり、移住相談に来られた方に参考となるように、配付をさせてもらっているところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） 東京、名古屋、そのほかにいろいろアクションを取っていただいているようですが、このアンケートに対して、行政に対する要望というものがあつたのか、なかったのか。また、それらをどのような形でフォローしてきているのか。この点についてお聞きします。

○議長（五味高明君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） お答えいたします。

移住者のフォローといったところなどについてお答えをさせていただきます。当町は大手企業の工場がある影響で転入者が転出を上回る社会増の状態が続いております。令和元年度の社会増は255人になっており、町民の多くの方は移住者であると言えるところであります。令和元年度には移住者のフォローを目的としまして、

町民同士が交流できる場を創出するため、地域おこし協力隊員による移住交流会を行い、移住関係者53名の方にご参加をいただきました。この中で、いろいろな情報交換等をさせていただいております。

また、学校現場では移住してきた児童生徒に対し、学校になじめているのかフォローや、外国籍のため言葉のフォローなどの相談体制を整えております。今後も移住者のニーズを酌み取りながら、フォローの方法を検討していきたいと考えているところでございます。

しかし、町民の多くが移住者であるため、一部の方を移住者として焦点を当て、フォローするのではなく、町民の皆様全体へのサービスの向上を通して、当町を選んで住み続けていただくことを移住定住施策の柱と進めていくことも重要でございます。そのため、テレワーク施設運営による仕事をしやすい環境づくりや、夢サポ塾のような教育環境の向上施策などを通じて、当町の魅力を高め、町民の皆さまにとって住みやすいまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

それと、議員おっしゃってございました移住者に対するアンケートということですが、先ほど申し上げましたとおり、元年度に移住交流会を開催した以外、こういったところの情報を集めるようなアンケートを実施されてきておりません。先ほど申したとおり、全体でのアンケートというところも実施してはいるところですが、今後、いろいろな業務に対する参考とするため、アンケート調査を実施するという事は重要なことであるというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） 今、お答えをいただきましたけれども、相談会などを行って、実際に移住者の方々のフォローをしているというふうなことです。そういったことが私自身、よく把握していないということは、町内の皆さんに連絡することが、徹底していないんじゃないかと思うんです。したがって、移住者の意見、こういったものを広く町の住民の方々にお知らせするという事は、次の移住希望者の発掘、これに大いに役立つ方法じゃないかと思うんです。したがって、遠くから見えられた方々、町外から見えられた方々が移ってきて、どんな感想を持っておるのか、どんな感覚で生活されておるのかということを開クンにしていくというようなことも、一つ大事なことはないかなと、こんなふうに思うわけです。

次に、町で行っている空き家バンクについて質問します。空き家対策について、私は何回となく、過去、質問しております。また、先輩、同僚の議員からもかなりの回数が質問され、今、増加していく空き家をどうしていくのか、この質問が出されております。町では、空き家といえば個人の所有物であり、対応は非常に難しい。また、所有者不在のケースもあり、対応に苦慮しているとの回答がありました。しかしながら、再利用できるよう、改修費の一部補助や空き家バンクの立ち上げなどで対応はしてきてもらっています。

今年度、総務福祉文教常任委員会では、空き家バンクをテーマに取り上げて、町内の実態を視察してきました。結論から申し上げますと、当町の空き家バンクは、バンクとしての形態をなしていない。さらに言わせていただくと、町のイメージをダウンさせるような内容もあり、委員会として苦情を申し上げたところです。空き家バンクについて、他町村で行っているような活用のできるものに仕上げていく必要があります。業者任せでないもの、それから当町独自の特色のある空き家バンクを、また広く活用のできる組織をつくっていく考えがあるのかどうか。この辺もお聞きします。

○議長（五味高明君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） お答えいたします。

当町の空き家バンクでは、これまで30件の物件登録があり、うち18件の物件が契約成立となっているところでございます。今年度は新型コロナウイルスの影響により、地方への移住が人気となっていることもあって、不動産市場でも物件の足りない状況が出ており、空き家バンクへの物件の新規登録はございません。しかし、空き家バンクに登録されず、民間において物件が活発に売買されている状況は、町として望ましいものと認識しているところでございます。

空き家バンクの情報発信はウェブサイト上で実施しており、今年度からは国土交通省が運営する全国版空き家バンクにも物件を登録し、より多くの方の目に留まるよう、進めてきております。

情報発信の課題としては、御代田町に土地勘のない方が閲覧することになるため、個々の物件での生活が想像しづらいことが上げられます。そのため、今後、生活圈マップなど情報を充実させ、より具体的な生活を想像いただけるような、そんな取

組をしていけたらというふうを考えています。

それと、この空き家バンクの取り組みとしましては、移住者の方への情報発信というところもあるんですが、現在、空き家ということで建設課のほうでは調査を実施しているところでございます。こうした空き家をできるだけなくすような、そんなところにも貢献している、ということもご理解をいただければというふうに思います。

それと、今後について、組織的などということでご発言がありました。もし、そういった取り組みをされているところがあれば、参考にさせていただいて、御代田町として取り組むのか、そうでないのか、そういった判断をしていければというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） ただいま、バンクについてお答えいただきましたけれども、残念ながら当町でも旧集落地帯、いわゆる昔の大きな農家のお家が使われなくなってきた。こういうふうな状態が増えてきている。これだけは皆さん、日ごろ見ていると感じておられると思います。これらをどうやって表舞台に乗っけていくかというのは、民間だけでは手が足りないと思うんです。したがって、行政が手を貸して、そして所有者と業者、こういったところをうまくコンタクトしていくというようなことも空き家バンクの仕事として大事なのではないかなという感じがするんです。ですから、今みたいに課長からお話があった策で手をこまねいていたら、申し訳ないけど、御代田町にはこれから、あの家は放置して置いたら倒壊するので危険だよと言われるようなものになっていってしまうんです。そうならないうちに、わずかでもいいから手をかけていけば、それが住居として活用できるはずなので、バンクの在り方、組織的な仕上がり方、これをよく検討していただけたらと思いますが、もう一度、空き家についてどんな考えをお持ちになるか。今、私が追加でしたようなことが町では対応できるのかどうか。それもあわせてお答えいただければと思います。

○議長（五味高明君） 荻原企画財政部長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） お答えいたします。

議員おっしゃられるとおり、移住者のための空き家バンクというところもございますけれども、今後、倒壊するような空き家を減らすといった取組も非常に重要なところなのかなというふうに考えております。先ほど申し上げたとおり、民間企業の協力を得て活動しているような例がありましたら参考にさせていただいて、今後の検討の課題とさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） 今、課長がおっしゃられたように、できるだけそういった情報提供をするように、これから努めてまいります。ぜひともそういったものを見習って、いい組織づくりをしていただければなと思います。

その次に、空き家を住めるようにするには、どうしても水回りの改修が必要となってきます。空き家になってしまったら、台所、風呂場、洗面所等、これらは大がかりに手をかけなければ使えないというのが実情だと思います。したがって、これらの改修には結構な金額がいるもので、現在の助成での総費用の2分の1以下で上限が20万円では、とてもこれは賄えるものではないと思います。金額の増額は検討できないのでしょうか。

移住希望者、それから住居を提供していくという考えから、所有者や利用者に任せるのではなくて、これは町がイニシアティブを取って、町当局が住を提供するといったような考え方で移住しようとする方に修理費を持っていただくとか、応分の負担をして住んでいただくとかいったような方法でバンクの中にこういったことも組み入れたらどうかと提案するわけですが、この点についてお答えいただきたいと思います。

○議長（五味高明君） 金井建設水道課長。

（建設水道課長 金井英明君 登壇）

○建設水道課長（金井英明君） 空き家改修補助金の件についてお答えいたします。

御代田町の空き家改修補助金交付要綱がありまして、平成29年4月1日から施行しております。これまでの補助金の交付件数につきましては、平成29年から本年までで7件ございます。7件の方にご利用いただいているところでございます。

空き家の課題といたしましては、空き家が管理されず放置されると、防犯、防災、衛生面など多岐にわたり問題が生じてまいります。また、空き家の増加は地域の活

性化の低下にもつながりまして、まちづくりを進める上で大きな影響となってまいります。平成27年度の空き家実態調査から5年が経過いたしまして、本年度、追跡調査を職員で行っているところです。今月中に現地調査を終える予定で進めております。その結果を空き家所有者へ改めて通知いたしまして、空き家の適切な維持管理等について所有者の理解を得ることが課題であり、特に相続等により所有者が県外に在住されている方については、維持管理がとても困難な状況にあると認識しております。

利用のしやすい内容の見直し、補助金の増額の考えについては、この補助金は平成27年度に空き家対策の推進に関する特別措置法の全面施行を受けまして、町内の空き家実態調査を実施した結果、当時、町内の建築物のうち3.3%に当たる398棟が空き家と判断されております。

また、御代田町の木造住宅、耐震診断事業実施要項及び同木造住宅耐震改修事業補助金交付等に関する要綱が平成19年度に実施されていることもあり、関連する補助事業として平成29年4月から試行的に5年間実施することといたしております。そのため、来年度、令和4年の3月31日までの時限付の補助金となっております。来年度が最終年度となりますので、補助金交付要綱のとおり廃止の方向で検討しておりますが、検討しています補助金の増額は考えてはおりませんが、これに代わるものについては、空き家実態追跡調査に基づく所有者へアンケートの調査の結果を踏まえ、空き家を貸したい方、提供できる建物であるかどうかなどを、その需要を把握した上で、近隣市町村の動向を注視しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（五味高明君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） 続けてお答えさせていただきます。

先ほど池田議員より空き家を購入して、それを町で直して貸し付けるといったことができないかといったようなご発言でございますが、こちらにつきましては、現状、不動産業に関わるような案件となってしまうのかなど、そういった懸念がございます。町としては、現状ではそういった事業をするような考えはない状況でございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） 端的に言いますと、改修費の増額はしません。それから、改修費を町で持って住居として提供するようなこともしないと、こういったお答えでした。それは、いろいろ無理があることは分かります。ただ、改修費を全部町が持って、それを永久的に行ってくださいということではなく、直したお家に住む方に月額何ぼでも、家賃相当のあれを頂戴して、それを賄っていくというふうなことをすれば、財政を圧迫するような事業ではないと、こんなふうに思うわけですが、そのようなことは考えられませんか。

○議長（五味高明君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） お答えいたします。

先ほど答弁をさせていただきましたが、不動産業に関わってくるような事業であるのかなというところの中で、現状では町として考えづらい施策であるのかなというふうに感じます。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） 同じ質問になりますので、質問を変えます。これからお話することについては、農業委員会の方をお願いしていく問題かと思えます。ただ、産経課が管轄する仕事ですので、お聞きいただきたいと思えます。空き家とともに、農地を購入し、あるいは家を造って野菜を作りたいといった希望者が、全国的にも多いというふうに報じられています。確か御代田町に移られた方々も、小さな農地が、いわゆるこの辺で言う前栽というやつ、これが作れるぐらいのものがあればいいなということを私は聞きます。

移住者が取得できる農地は、近隣市町村でも長和町、坂城町、青木村で10a以上の取得条件を0.5aから1a以上に数値を引き下げておるんです。この件について、今年3月の定例会で茂木議員が同様の質問をしておりますが、答えは農地法で下限面積の上限があり、不可能だというお答えをいただいています。しかしながら、他町村では10a以上の規定を0.5aに引き下げた実績があり、農業委員会等では営農維持を目的とした政策であります。農地が狭い山間部、面替だとか、豊昇、梨沢のようなところにこれを当てはめることはできないのかどうか。また、

地域の実情にあわせた施策が必要ではないか。農業委員会を所管する産業経済課としてどのように考えているのかお答えをいただきたいと思います。

○議長（五味高明君） 大井政彦産業経済課長。

（産業経済課長 大井政彦君 登壇）

○産業経済課長（大井政彦君） お答えいたします。

農地の取得等に係る下限面積ですが、農地法の規定によりまして、権利の取得後の耕作面積が本州では50aと定められており、当町ではその規定に基づいて下限面積を設定しています。また、一方で平成21年の農地法改正により、地域の実情にあわせた下限面積の引下げが認められ、佐久広域管内の11市町村では7市町村が下限面積を引き下げております。

中には移住定住施策の一つとして空き家バンクに登録された農地つきの空き家を取得する場合、下限面積を100m²、1a以上に設定している市町村もございます。町の農業委員会においては、本件について検討され、平成27年度までは農地保全の観点から引下げが見送られてきました。平成28年度以降には引下げが検討されてきましたが、28年の長野県農政部長通知により、住宅地への転用面積の上限が撤廃され、移住者が住宅地として家庭菜園を取得することが可能になったということから、現在においても引下げはされておられません。

本年7月17日に閣議決定されました規制改革実施計画において、農地の下限面積要件について、各市町村の実情に応じ、農業経営基盤強化促進法の活用とあわせて、若者の新規就農者増加のための下限のさらなる引下げを行うことを促すとされたことを受け、11月30日付で長野県農政部長から各市町村農業委員会宛てに引下げの検討の要請があったところでございます。ですから、今後は先行して下限面積の引下げを実施した市町村の状況などを確認して、引下げの検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） この件については、私のほうからもお答え申し上げます。

もともと農地法で規定され、いまだ御代田町で採用している下限面積50a、つまり5反歩という面積であります。御代田町の現状を捉えると、いまや下限として

は広すぎるんじゃないかというのが私の想像する中では、一般的な感覚なのかなと感じているところであります。私は田舎が北海道でありますけれども、北海道の広いところだったら5反歩でもそんなものかなと、5反歩未満で取引されるということは、ほぼないかなというような感じはします。ですが、御代田町のようなコンパクトタウン、非常に機能が集中したコンパクトタウンにおいて、5反歩を下回る土地の譲渡が一律にだめというのは、いかにも行き過ぎではないかなというのが私の感想であります。

農業の後継者が潤沢にいるわけではない現状で、参入者を絞り込むことによって農地を守るというのが、これまで従来の長い考え方だったのかなと思いますけれども、これからは多様な参入者が入ってくる余地を持って、それによって農地を守っている時代へと変化しているのではないかと、これは時代の大きな変化の中でそういうふうになっているのかなと思います。

産業経済課や農政係に確認したところ、過去にも農業委員会に議論を持ちかけてきたことはありますけれども、その後、役場として議論を積極的に深めてきたということにはなかったというふうに聞いております。これは率直に、私の感想を述べるならば、大いなる怠慢だったのではないかとすら私は思っています。こうした重要な論点を理事者と積極的に共有しようとしてこなかった担当の責任は私は重いと思っております。また、重要施策に関して、関心を注いでこなかった。これは実は私でもなかなか十分な認識がなかったという点では一緒ですけれども、理事者側にも責任があるのかなというふうに思っております。

3月の茂木議員に向けての答弁というのは、実質上、ちゃんとした答えになっていなかったんじゃないかなというふうに私は現在考えているところで、おわび申し上げたいと思っております。

私は御代田町の現状を見る限り、町内全域を一律に50aで縛る現在の規定というのは、既に時代遅れになっているのかなと思っております。早々に議論を深め、参入障壁を下げる中で農地をしっかりと守っていく。未来志向の農地保全の在り方を研究し、着実に実行してまいりたいと考えておりますので、池田議員をはじめ、皆様のご助言をいただけましたら幸いに存じます。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君）　ただいま町長からお答えをいただきましたように、町内の全てのところを、こういった移住者の方々の菜園地としてするようなことは、いい田園地帯を崩壊させていく元になりますので、こういったことは横に置いておいて、少なくとも先ほど地名を上げましたけれども、面替とか、豊昇、それから梨沢、こういった沢伝いにある田んぼ、今、正確には分かりませんが、半分も耕作されていないんです。畑も同様なんです。こういったところを使いたいよ、という方々にどんどん提供して、昔ながらの田園風景をつくり上げていく。こんなことをぜひともやっていただきたいなと思うわけです。

先般、1週間ぐらい前になりましたでしょうか、面替で昔の風景が見たいというようなことで、竹を切ったり、風景を整備するというような移住された方がおいでになりましたけれども、こういったようなことが積極的に行われるように、田舎の風景を保存していくんだよということの意味からも、この件はできるだけ早くに着手して行っていただきたいなと思います。

それから、11月に当委員会では原村の視察に行ってきました。この村は一昨年、人口増加率が県下で一番になったところだそうです。ユニークな取組の一つに、移住体験住宅を村で用意して、1週間程度、移住体験ができるということです。残念ながら、当町では旅館、ホテル、民宿等に泊まって町を見てもらうしか現在のところ手がありません。面替地区のクライנגルテンの利用者の皆さんなどは、地元との交流を図って、情報を発信していただいております。こうしたことから、移住体験住宅が役に立つツールであるということは間違いないと思われま。

また、鹿児島県の長島町では、移住体験促進対策として、ハウス商社、通信会社と提携して、バーチャルリアリティーシステムを活用して空き家の紹介を始めたというような報道があります。空き家の実態、家の中から玄関から現地に行かなくてもそういったものが確認できるようなシステムだというふうに聞いています。当町においても、民間企業とタイアップして、何らかの先端技術を用いた空き家対策が取れるのではないかと、企画財政課の考え方をお聞かせいただきたい。この体験住宅の建設の考え方をお持ちですか。お聞きします。

○議長（五味高明君）　荻原企画財政課長。

（企画財政課長　荻原春樹君　登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君）　体験住宅の建築等、考えられないかというご質問でござ

います。本年度、ある1件の空き家を改修しまして、移住体験住宅として活用できないか、こういったことを検討いたしました。改修には、やはり水回りの改修を中心に、最低でも500万円程度の事業費がかかるといった状況、また本年度、新型コロナウイルス感染症の状況から、一旦はこの検討を取りやめているところでございます。

先ほど、鹿児島県のある町村のほうでは90万円程度なんていうようなお話をお聞きしました。参考に、そういった状況も調査させていただきたいというふうに思います。それと、バンクの関係で、先ほど御代田町のほうで土地勘のない方が閲覧した場合に、こちらでの生活が想像しづらいといったことが上げられていると。こういった中で、より精度のいい情報発信ができる可能性があるとするのであれば、そちらのほうも検討して、町で取り入れることが可能なのか、今後検討させていただければというふうに思います。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） ぜひともよそでやっているいいことというか、そういったものは取り入れて対応していただきたいと思います。また、原村では体験住宅の1軒がログハウスみたいなもので、国の地方創生の交付金を受け、村の負担は大体100万を切るぐらいの値段で1軒を造っているそうです。それを考えると、500万も金をかけるというのは非常に高すぎると思います。だから、町の負担は原村と同程度で、ちょっとした宿泊ができるぐらいのものを用意していくことは、また検討していただきたいと思います。

最後に、毎月、広報やまゆりを見ておりますと、健やかにと、お悔やみ申し上げますというページがあります。その行を見ると、月々、それぞれ違ってはいますが、はるかにお悔やみの数字のほうが数が多くて、時には倍になるような月もあります。したがって、御代田町は自然に生まれてくる数とお亡くなりになる数で対比していきますと、近い将来、人口減少の真ただ中に入っていっちゃうということとは間違いのないことで、移住あるいは転住、こういったことの事業を本当に本腰を入れて太上していただきたいと思いますなど、こんなふうに考えます。

今、お答えいただいたもの、それから町で行おうとしている事業、全て計画倒れにならないように、これから皆さんに本腰を入れて対応していただきたいと思って

おります。これで私の質問を終わりますが、私の質疑を通して、町長、何かお考えがございましたら聞かせてください。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 今、走り書きでメモをしているような形での議論の中身をメモしておりました。それに基づいてのお話ですので、手短にはしたいと思いますが、たどたどしいかもしれません。ご了解いただきたいと思います。

秋の初めごろだったかと思うんですけども、私、旧知の移住コンサルタントが北海道におりまして、これは多分、国内の第一人者だと思いますが、彼とズームでお久しぶりにお話をしまして、その中で二つほど聞きまして、一つは自然増と社会増をちゃんと分けて考えるべきなんだと。御代田町の状況を見てみると、自然増ではなく自然減であると。例えば、昨年1年間の変化というのは、社会増265に対して自然減65、これでプラス200になっているわけです。ということは自然減になっているというわけでありまして。まずそこをどうにかするという事は、移住者を引っ張ってくるということと別の対策として必要ではないかというヒントをいただきました。

また、もう一つですけども、これは昨日もご披露しましたが、実は移住というのはIターンではなく、Uターンがメインストーリーであるんだと。そうなりますと、中学までしかない、この町の状況というのは、実は御代田町はほかの町と比べて、むしろ不利なんですというお話も伺いました。ということは、高校に入ってから、町の中で何か高校生に役割を担っていただくとか、そういった対策、お祭りの中で役割を担ってもらおうとか、そういった対策が必要なのではないかというようなことを聞きまして、なるほどなと思ったところであります。

先ほど企画財政課長の答弁の中で、2点ほど私もチェックをし忘れていて、すみません、チェックが不十分でして、実は少し私の捉え方とは違うなと思っている点が二つありました。人口増の主な原因、移住増の主な原因は、実は大手企業はもともとあって、それは別に転出と転入は、ほぼ行ってこいということだと思っております。ということは、あまり企業の立地が人口増につながっているわけではないというのが私の感想です。

今まで議員さんの中で、例えば、この人と会ってみて話をしてみたらということ

でご紹介いただいた方の中には、この最近移住された中で、ご夫婦でテレワーカーをされている方、三ツ谷にいらっしゃるんですけど、そういった方もいらっしゃいますし、今までの移住の形と実はすごく変化している。企業があって、それに基づいて移住をしているという時代では、もうなくなってきているなというのが私の実感です。むしろ仕事はどこでもできるから、一番住みたいところはどこかと考えたところで御代田を選んでいる。実はこれはすごいことで、どこでもいいから御代田に住むってすごいことだと思いませんか。実はそういうふうにして、今、御代田町は選ばれている。そういったことを前提にして考えると、少し今までと違う発想が出てくるのかなというふうに思っております。

また、先ほど、バンクの話、表舞台に乗っていくには、役場の努力が必要ではないかというお話でした。私、これについては肯定的な部分と、少しどうしようかなという部分があります。

まず、私、実は最近、10月の半ばに栄町から児玉に引っ越したんですが、その児玉のお家、大変条件がよく、築浅で、とてもいいお家だったんですけども、これは別にバンクに乗ったわけではなくて、直接に話があって購入したわけでありまして。こういったことで、私も実は移住の相談をオンラインで受けたということが夏に2回あったんですけども、お二方ともにお知らせしたのは、やはり現状としては、土地とか建物の情報というのが一番いいものというのはネット上には全然上がってきませんと。やはり実態として、御代田に1回、アパートでもいいから住んでいただいて、アパートに住んだ上で情報を集めているよという状況であれば、地元の不動産業者さんも、それだったら早く探してあげなきゃという気持ちになるし、本気度が違うというのが分かると思うんです。実は、そのぐらいしか今、物件がないというもの実際のところなんです。なので、そういう意味では、空き家バンクの活用というのは苦しい面がある。これはありがたいことに苦しい面がある。いい物件なのに誰も住まないじゃなくて、いい物件は表に出る前に全部売れていってしまうんです。そこは難しいところだなと思っております。

ただ、私ども、例えば、昨年、今年にかけて、ふるさと納税のやり方、今までは返礼品を提供するということが役場としては受け身でした。業者さんが返礼品にしたいということであれば、それを受け付けるというような形だったんです。ですが、今は積極的に掘り起こしをしているんです。役場として掘り起こしをしている。そ

ういった手法が移住の住宅にもできないのかなということは、すぐではないかもしれませんが、考えてみたいなというような気持ちにはなりました。

また、せっかく今、うちの税務課から出た職員が銀座NAGANOに行っていて、御代田町の役にどうしても立ちたいというふうに、この間もズームを通して訴えられまして、これは何とか、せっかく移住希望者が銀座NAGANOにたくさん来ている中で、ある意味、そこの窓口でうちの職員がいるということは、その中でも特にいい移住者の方を選ぶことができるという、そういう非常にいい条件を持っています。彼女との連携を当然に図っていく。それは所長さんも、御代田町からせっかく出してくれている職員なんだから、御代田町のためになるようだったら、県としても力を貸しますとまで言ってくださっているのです、ここの活用を考えていく必要があるのかなと。

あと、もう一つは、風越学園の動きとの連動です。いい年代の方が移ってくるんです。風越学園、軽井沢にある学校ですけれども、あそこに移ってこられる方の中で、実はかなり御代田にお住まいになってくれる方がいらっしゃる。実は、今年コロナでできなかったんですが、できれば風越学園の説明会と我々の移住相談を組み合わせる取組ができないかなということを感じておりました。小当たりして、今年はコロナで難しいということでも一回消えていますけれども、それは直接的に効果があるのかなと。学校は軽井沢だけど、住むのは御代田ですよという、この状況がつかれるのではないかなというふうに思っています。

最後に、私としては、選挙中の自分のホームページの中で、前も議会で申し上げたかもしれませんが、各区の紹介というのを勝手にやっていました。移住者にとっては、区がどういうふうになっているかというのは非常に分かりにくいんです。児玉と言われて、住所表記にないから、どこだと思います。草越とか、広戸とか、伍賀ほうは郵便番号にも書かれているとおりで、細かく分かれていますので分かるんですけども、実は御代田地籍のいろんな地名がすごく分かりにくいんです。それを役場としても説明するのを怠ってきているかなというのが正直なところでございまして、区マップみたいな、区ごとの紹介みたいなことをやるというのは、それだけでも移住者の方にとって入りやすい土壌ができるのかなと思いますので、そういった身近な情報提供からしていくということも一つの手なのかなと思っております。

全体的に感想めいたことで恐縮なのですが、私の頭の中には、今、申し上げたようなことがあるということで、とりあえずご理解いただければありがたいなと思っております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） 以上で私の質問は終わりにします。

○議長（五味高明君） 以上で、通告7番、池田健一郎議員の全てを終了します。

以上をもちまして一般通告質問の全てを終了します。

本日はこれにて散会します。大変お疲れさまでした。

散 会 午前11時43分